

平成 2 3 年度能美市補正予算書

— 平成 2 4 年 3 月 3 1 日専決分 —

一般会計（第 5 号）

特別会計

介護保険特別会計（第 4 号）

企業会計

国民健康保険能美市立病院事業会計（第 3 号）

専決第 6 号

平成 2 3 年度能美市一般会計補正予算（第 5 号）

平成 2 3 年度能美市の一般会計の補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 4 7 0, 0 0 0 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 2, 6 8 2, 0 0 0 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更及び廃止は、「第 2 表 地方債補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 3 条 繰越明許費の追加、変更及び廃止は、「第 3 表 繰越明許費補正」による。

平成 2 4 年 3 月 3 1 日 専決

能美市長 酒 井 悌 次 郎

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

(歳 入)

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 市 税		7, 2 5 5, 7 3 8	1 7 3, 5 0 0	7, 4 2 9, 2 3 8
	1 市 民 税	2, 7 4 5, 4 6 1	1 5 3, 5 0 0	2, 8 9 8, 9 6 1
	2 固定資産税	3, 5 1 0, 4 1 6	5, 0 0 0	3, 5 1 5, 4 1 6
	4 市たばこ税	2 8 5, 0 5 8	1 5, 0 0 0	3 0 0, 0 5 8
2 地方譲与税		2 0 0, 0 0 0	2 9, 6 4 6	2 2 9, 6 4 6
	1 地方揮発油譲与税	6 0, 0 0 0	3, 8 7 3	6 3, 8 7 3
	2 自動車重量譲与税	1 4 0, 0 0 0	2 5, 7 7 3	1 6 5, 7 7 3
3 利子割交付金		2 5, 0 0 0	△ 1 1 1	2 4, 8 8 9
	1 利子割交付金	2 5, 0 0 0	△ 1 1 1	2 4, 8 8 9
4 配当割交付金		6, 0 0 0	4, 4 8 4	1 0, 4 8 4
	1 配当割交付金	6, 0 0 0	4, 4 8 4	1 0, 4 8 4
5 株式等譲渡所得割交付金		3, 0 0 0	8 0	3, 0 8 0
	1 株式等譲渡所得割交付金	3, 0 0 0	8 0	3, 0 8 0
6 地方消費税交付金		4 0 0, 0 0 0	6 3, 2 9 7	4 6 3, 2 9 7
	1 地方消費税交付金	4 0 0, 0 0 0	6 3, 2 9 7	4 6 3, 2 9 7
7 ゴルフ場利用税交付金		3 5, 0 0 0	2, 2 1 0	3 7, 2 1 0
	1 ゴルフ場利用税交付金	3 5, 0 0 0	2, 2 1 0	3 7, 2 1 0

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
8 自動車取得税交付金		50,000	6,883	56,883
	1 自動車取得税交付金	50,000	6,883	56,883
10 地方交付税		5,136,287	280,793	5,417,080
	1 地方交付税	5,136,287	280,793	5,417,080
11 交通安全対策特別交付金		7,500	△1,075	6,425
	1 交通安全対策特別交付金	7,500	△1,075	6,425
12 分担金及び負担金		676,715	8,153	684,868
	1 分 担 金	15,207	△1,733	13,474
	2 負 担 金	661,508	9,886	671,394
13 使用料及び手数料		363,180	△37,575	325,605
	1 使 用 料	342,331	△37,575	304,756
14 国庫支出金		2,759,851	△337,555	2,422,296
	1 国庫負担金	1,528,445	△221,767	1,306,678
	2 国庫補助金	1,222,279	△116,586	1,105,693
	3 国庫委託金	9,127	798	9,925
15 県支出金		1,251,204	△40,742	1,210,462
	1 県負担金	436,547	△9,523	427,024

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
	2 県補助金	711,766	△30,202	681,564
	3 県委託金	102,891	△1,017	101,874
16 財産収入		51,715	9,957	61,672
	1 財産運用収入	15,715	9,957	25,672
17 寄附金		46,147	1,270	47,417
	1 寄附金	46,147	1,270	47,417
18 繰入金		1,276,062	△454,515	821,547
	1 基金繰入金	1,275,535	△454,500	821,035
	2 特別会計繰入金	527	△15	512
20 諸収入		694,087	5,800	699,887
	4 雑入	305,380	4,161	309,541
	5 受託事業収入	0	1,639	1,639
21 市債		2,629,400	△184,500	2,444,900
	1 市債	2,629,400	△184,500	2,444,900
歳 入 合 計		23,152,000	△470,000	22,682,000

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総 務 費		2, 8 6 4, 5 0 8	△ 1 1 6, 7 0 9	2, 7 4 7, 7 9 9
	1 総務管理費	2, 3 1 2, 3 4 7	△ 1 1 6, 6 0 9	2, 1 9 5, 7 3 8
	3 戸籍住民基本台帳費	8 8, 7 6 9	4	8 8, 7 7 3
	4 選 挙 費	1 1, 2 0 1	0	1 1, 2 0 1
	5 統計調査費	2, 5 8 1	△ 1 0 4	2, 4 7 7
3 民 生 費		7, 4 5 0, 8 6 9	△ 4 0 1, 1 4 5	7, 0 4 9, 7 2 4
	1 社会福祉費	3, 1 9 4, 0 7 7	△ 8 6, 8 7 0	3, 1 0 7, 2 0 7
	2 児童福祉費	4, 0 7 4, 6 4 6	△ 3 1 0, 4 7 0	3, 7 6 4, 1 7 6
	3 生活保護費	1 8 1, 5 0 6	△ 3, 8 0 5	1 7 7, 7 0 1
	4 災害救助費	6 4 0	0	6 4 0
4 衛 生 費		1, 6 0 1, 5 5 0	△ 1 8, 8 6 4	1, 5 8 2, 6 8 6
	1 保健衛生費	9 3 7, 0 2 7	△ 1 8, 8 6 4	9 1 8, 1 6 3
6 農林水産業費		4 0 8, 8 9 6	△ 1 5, 2 9 5	3 9 3, 6 0 1
	1 農 業 費	3 2 2, 1 2 8	△ 1 5, 2 2 8	3 0 6, 9 0 0
	2 林 業 費	8 6, 7 3 1	△ 6 7	8 6, 6 6 4
7 商 工 費		1, 0 0 0, 0 8 1	2 3 8, 6 6 2	1, 2 3 8, 7 4 3
	1 商 工 費	1, 0 0 0, 0 8 1	2 3 8, 6 6 2	1, 2 3 8, 7 4 3

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
8 土 木 費		2, 6 7 0, 2 8 5	△ 9 3, 2 1 5	2, 5 7 7, 0 7 0
	1 土木管理費	8 8, 0 3 5	△ 2, 1 8 0	8 5, 8 5 5
	2 道路橋りょう費	6 2 2, 3 8 6	△ 7 9, 2 3 0	5 4 3, 1 5 6
	3 河 川 費	2 4, 8 0 8	△ 2, 8 3 1	2 1, 9 7 7
	4 都市計画費	1, 8 7 0, 5 8 1	△ 4 7 2	1, 8 7 0, 1 0 9
	5 住 宅 費	6 4, 4 7 5	△ 8, 5 0 2	5 5, 9 7 3
10 教 育 費		2, 3 0 0, 9 6 4	△ 6 3, 4 3 4	2, 2 3 7, 5 3 0
	1 教育委員会費	2 7 8, 7 3 1	△ 1, 0 5 5	2 7 7, 6 7 6
	2 小 学 校 費	5 6 3, 2 4 1	△ 5 4, 5 6 3	5 0 8, 6 7 8
	3 中 学 校 費	1 4 5, 0 3 4	0	1 4 5, 0 3 4
	4 社会教育費	5 2 1, 2 9 0	△ 4 4 4	5 2 0, 8 4 6
	5 保健体育費	7 9 2, 6 6 8	△ 7, 3 7 2	7 8 5, 2 9 6
13 諸支出金		7 3 9, 0 5 7	0	7 3 9, 0 5 7
	1 基 金 費	1 1 9, 5 1 8	0	1 1 9, 5 1 8
歳 出 合 計		2 3, 1 5 2, 0 0 0	△ 4 7 0, 0 0 0	2 2, 6 8 2, 0 0 0

第 2 表 地 方 債 補 正

1 変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
防災行政無線デジタル化事業債	千円 128,600	普通貸借又は証券発行	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる場合 は、当該見 直し後の利 率)	政府資金については、 その融資条件により、 銀行その他の場合には、 その債権者と協定するものとする。ただし、 市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは 繰上償還又は低利債に 借換することができる。	千円 124,800	普通貸借又は証券発行	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる場合 は、当該見 直し後の利 率)	政府資金については、 その融資条件により、 銀行その他の場合には、 その債権者と協定するものとする。ただし、 市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは 繰上償還又は低利債に 借換することができる。
統合庁舎関連改修事業債	204,400				167,000			
地域情報チャンネル機能強化事業債	14,600				13,800			
湯野保育園駐車場拡張事業債	20,900				20,800			
(仮称) 栗生すみれ保育園建設事業債	236,900				199,400			
農業体質強化基盤整備促進事業債	4,700				2,700			
地方特定道路整備事業債	19,200				10,000			
和気7号線整備事業債	5,000				5,100			
県営道路事業負担金	22,000				15,600			

(能美市一般会計)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
地方特定道路整備事業債（街路）	千円 3,600	普通貸借又は証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。	千円 3,100	普通貸借又は証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。
浜小学校耐震補強事業債	35,600				33,700			
福岡小学校防音事業債	61,600				41,300			
物見山陸上競技場整備事業債	79,300				75,100			
計	836,400				712,400			

2 廃止

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農業用水再編対策事業負担金	千円 6,700	普通貸借又は証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。
戦略作物生産拡大関連基盤緊急整備事業債	7,800			
地方道路等整備事業債	46,000			
計	60,500			

（能美市一般会計）

第 3 表 繰越明許費補正

1 追加

款	項	事業名	金額
3 民生費	1 社会福祉費	新体系サービス移行支援事業	千円 6,229
6 農林水産業費	1 農業費	戦略作物生産拡大関連基盤緊急整備事業	6,433
合 計			12,662

2 変更

款	項	事業名	補正前	補正後
6 農林水産業費	1 農業費	基盤整備促進事業	千円 2,420	千円 12,960

3 廃止

款	項	事業名	金額
3 民生費	2 児童福祉費	(仮称)根上南部山口保育園建設事業	千円 2,646
6 農林水産業費	1 農業費	県営ため池等整備事業(用排水施設整備)	5,740
8 土木費	2 道路橋りょう費	除雪ステーション整備事業	7,800
合 計			16,186

専決第 7 号

平成 2 3 年度能美市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）

平成 2 3 年度能美市の介護保険特別会計の補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から保険事業勘定歳入歳出それぞれ 1 3 3, 0 0 0 千円を減額し、保険事業勘定歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3, 4 8 0, 9 1 0 千円とする。

2 保険事業勘定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債の補正」による。

平成 2 4 年 3 月 3 1 日 専決

能美市長 酒 井 悌 次 郎

（能美市介護保険特別会計）

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

(歳 入)

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 保 険 料		6 1 4, 4 4 2	△ 5, 5 6 4	6 0 8, 8 7 8
	1 介護保険料	6 1 4, 4 4 2	△ 5, 5 6 4	6 0 8, 8 7 8
3 国庫支出金		7 7 6, 3 5 9	△ 3 7, 5 1 1	7 3 8, 8 4 8
	1 国庫負担金	6 1 2, 7 7 7	△ 2 3, 7 0 3	5 8 9, 0 7 4
	2 国庫補助金	1 6 3, 5 8 2	△ 1 3, 8 0 8	1 4 9, 7 7 4
4 支払基金交付金		1, 0 5 5, 7 9 8	△ 4 0, 2 8 9	1, 0 1 5, 5 0 9
	1 支払基金交付金	1, 0 5 5, 7 9 8	△ 4 0, 2 8 9	1, 0 1 5, 5 0 9
5 県 支 出 金		5 2 7, 4 8 3	△ 1 9, 9 0 7	5 0 7, 5 7 6
	1 県 負 担 金	5 1 7, 2 6 6	△ 1 8, 7 7 6	4 9 8, 4 9 0
	2 県 補 助 金	1 0, 2 1 7	△ 1, 1 3 1	9, 0 8 6
8 繰 入 金		5 0 3, 6 6 7	△ 2 5, 1 9 0	4 7 8, 4 7 7
	1 一般会計繰入金	5 0 3, 6 6 7	△ 2 5, 1 9 0	4 7 8, 4 7 7
9 繰 越 金		1 6, 9 3 3	2 4, 5 6 6	4 1, 4 9 9
	1 繰 越 金	1 6, 9 3 3	2 4, 5 6 6	4 1, 4 9 9
10 諸 収 入		1 9 8	△ 1 0 5	9 3
	4 雑 入	1 4 8	△ 1 0 5	4 3
11 市 債		1 1 9, 0 0 0	△ 2 9, 0 0 0	9 0, 0 0 0

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
	1 市 債	1 1 9, 0 0 0	△ 2 9, 0 0 0	9 0, 0 0 0
歳 入	合 計	3, 6 1 3, 9 1 0	△ 1 3 3, 0 0 0	3, 4 8 0, 9 1 0

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総 務 費		5 0, 7 0 0	0	5 0, 7 0 0
	1 総務管理費	1 8, 7 1 6	0	1 8, 7 1 6
	2 徴 収 費	4, 3 8 7	0	4, 3 8 7
2 保険給付費		3, 4 7 7, 0 0 0	△ 1 3 3, 0 0 0	3, 3 4 4, 0 0 0
	1 介護サービス等諸費	3, 1 7 4, 7 3 0	△ 1 1 9, 3 0 0	3, 0 5 5, 4 3 0
	2 介護予防サービス等諸費	1 1 2, 5 7 2	0	1 1 2, 5 7 2
	4 高額介護サービス等費	5 3, 7 7 2	△ 3, 0 0 0	5 0, 7 7 2
	5 高額医療合算介護サービス等費	1 4, 1 5 0	△ 6, 0 0 0	8, 1 5 0
	6 特定入所者介護サービス等費	1 1 7, 2 1 6	△ 4, 7 0 0	1 1 2, 5 1 6
4 地域支援事業費		6 6, 9 6 3	0	6 6, 9 6 3
	1 介護予防事業費	4 2, 2 9 4	0	4 2, 2 9 4
	2 包括的支援事業・任意事業	2 4, 6 6 9	0	2 4, 6 6 9
歳 出	合 計	3, 6 1 3, 9 1 0	△ 1 3 3, 0 0 0	3, 4 8 0, 9 1 0

第 2 表 地 方 債 補 正

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
財政安定化基金貸付金	119,000	普通貸借又は証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。	90,000	普通貸借又は証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。
計	119,000				90,000			

(能美市介護保険特別会計)

平成23年度国民健康保険能美市立病院事業会計補正予算（第3号）

平成23年度国民健康保険能美市立病院事業会計の補正予算（第3号）は次に定めるところによる。

（収益的收入及び支出）

第1条 平成23年度国民健康保険能美市立病院事業会計予算に定めた第3条収益的收入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（補正前の額）	（補正額）	（合 計）
第1款 病院事業収益	1,970,500千円	0千円	1,970,500千円
第1項 医業収益	1,712,868千円	4,706千円	1,717,574千円
第2項 医業外収益	256,630千円	△4,706千円	251,924千円

(資本的収入及び支出)

第2条 平成23年度国民健康保険能美市立病院事業会計予算に定めた第4条中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額80,230千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額80,121千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(補正前の額)	(補正額)	(合 計)
第1款 病院事業資本的収入	480,584千円	109千円	480,693千円
第4項 寄附金	1千円	109千円	110千円

平成24年3月31日 専決

能美市長 酒 井 悌 次 郎